

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400395		
法人名	有限会社 北国福祉医療開発		
事業所名	グループホーム 愛の風(ひまわり)		
所在地	石川県河北郡津幡町字倉見力199番地3		
自己評価作成日	令和2年12月22日	評価結果市町村受理日	令和3年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和3年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人の生きる意欲を引き出す工夫が常にあり、昔からの習慣を大切にしながら現状に合わせたサービス提供に重点をおいています。職員と利用者様は一緒に生活するものという意識が強く、楽しく安心して過ごして頂こうと職員一人一人が利用者の特徴や性格に合わせ、試行錯誤しながら一緒に楽しんでいます。食事についても柔軟に時間・食事内容・食事形態の対応ができ、入浴日は設定されず自由な時間に入浴ができるように努めている。入院されることがあっても退院するめどがあれば、数ヶ月は退所になることがないように努めている。地域住民の深い理解もあり、ホーム職員と利用者様が困っていることがあれば助けて下さる。ホームでの看取りを希望している利用者には、看取りマニュアルに添って全ての関係者と密な連携を取り、職員は利用者が淋しくないように辛くならないように心がけ対応に努めている。いつの時間であろうと職員が集まり、家族と一緒に最後の時まで看取りをさせて頂き、お見送りさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは理念に沿い、利用者が生きる意欲を持ち、この地域で活きた暮らしができるよう取り組んでいる。
 ・利用者の出来ること出来るかもしれないを評価した介護計画で、リビングでも居室でも時間制約もない摂食機能合わせた食事に、すぐには薬剤に頼らぬ排泄支援、入浴も曜日時間帯の制限なく都度湯を張り替える支援をしており、毎年、職員同士が患者役になる怪我や転倒等の実践研修、当地環境に即した現実的な災害対策、24時間対応の提携医による定期訪問診療に外来診療には職員が付き添い、本人・家族に寄り添う看取り支援をしている。
 ・コロナ禍の今年度、車椅子リフト車や助手席回転シートの福祉車両で花見や紅葉狩り、運動会や祭り等の地域行事にも住民として参加し、個別にも馴染みの医院や店舗、自宅付近、日用品購入等に出かけていた地域との日常的な関わりがすべて中止や自粛の中、神社清掃に法人役員が出向き、外出支援も少人数や個別で車窓ドライブやドライブスルーを利用し、行きつけの美容院や銭湯へも事前予約や感染防止策を充分講じて具現化させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は誰にでも目に付く玄関等に掲示してある。理念に基づいたサービスを提供しているか職員全員参加しているミーティングで話し合い実践につながるよう努めている。	理念「利用者の生きる意欲への工夫、地域でその人らしく暮らす暮らし(要約)」に沿い、利用者の加齢や病状が進んでも、依然、生きる意欲を持ち続けられるよう支援に取り組んでいる。職員の新人・年齢・性別・国籍にたがわず、日々の業務の中で、理念を実践することこそが、仕事の楽しみとなるよう共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防対策から地域行事が中止になることが多く、地域行事に参加することが少なかった。散歩や回覧板を持って行く時などに、近所の人達と挨拶や会話を通じて地域の情報を教えて頂いている。	コロナ感染防止のため、運動会や盆踊り等の町内行事、行政・社協・事業所連絡会等の公的行事もほとんどが中止の中、法人役員が神社清掃に参加し、利用者行きつけ理容院のみ予約して行き、介護に関わる相談があれば、電話や直接訪問、玄関にて対応するなど、コロナ禍であっても、依然、ホームが地域の一員として関わられるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策を実施しているため直接的な相談支援を行うことが出来なかったが、その他の方法で相談支援を行い、他施設の利用につなげた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策を実施中のためホームでの開催は困難となり、毎月発行している「愛の風のお知らせ」にて、日常生活の様子や施設の状況を報告していた。	会議は併設事業所と合同で、区長、民生委員、町・包括職員に開催案内で参加頂けた家族の構成でしていたが、今年度は感染防止のため利用者の暮らしぶりや活動状況を伝えるホーム便りにて、家族に運営状況をお伝えしている。	会議メンバーには、別途に運営状況報告書を送付するとともに、幅広く意見が募れるように工夫される事を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防対策のため、今年度の地域密着サービス事業者連絡会は行われなかったが、地域行政や当ホームより積極的に通信により情報を得ることが出来た。	コロナ禍の今年度は、町からマスク・手袋・手指消毒液の供給のほか、介護保険の緩和処置や助成金情報、感染対策に向けての指示・助言等々を定期的に頂き、不測の事態の渦中、ホーム運営に多くの支援を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束予防マニュアル研修を繰り返し行っている結果、職員全体に身体拘束を行わないケアが出来ている。ミーティング時に身体拘束を行わないケアが出来ているか、定期的に確認を行っている。	身体拘束の正しい理解は、感染防止のため外部研修はもとより内部の勉強会もできない時期はホームの全マニュアルファイルを職員間で順番で回しレポートを受け付け、会議開催が可能となった現在は、直接読み上げ、その場で認識を深めている。新人職員も増え、何気ない言葉もとすれば拘束につながる事を理解し、利用者の意志や希望を尊重する姿勢が身に着くよう取り組んでいる。玄関も利用者特性を把握した見守りで日中施錠はしていない。	
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政主催の研修には参加することは出来なかったが、虐待防止マニュアルを基に研修を行い虐待が行われない、行われない環境を作れているか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、権利擁護に関する内部研修を行い職員に周知するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項・契約の内容説明を十分に行い、理解と了承を得て契約して頂けるように努めている。利用者や家族の不安や疑問に対しても、その時に聞くことができるように努めている。ホームとしてできる事、できない事についても十分説明し理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接お会いする時や連絡時、アンケートなどで意見・要望等を気軽に聞くことができるように努めた。また利用者とは日頃の会話から意見・要望を聞けるように心がけている。情報を職員全員で共有し考える環境を作り反映させている。家族が意見を話しやすいように、利用者一人一人に担当職員を決めている。	家族には、管理者から毎月お知らせとユニット内のスナップ写真を送り、利用者を身近に感じて頂けるよう努め、コロナ禍で一時中止をしていたが、面会制限の緩和基準を設け基準に達していない場合は家族のみ感染対策を講じて玄関での面会を再開している。電話やメール等で個別事案にも対応している。全利用者に担当職員を付け、ケアの工夫や技術向上を図り情報共有をしながら、家族の要望や利用者の気持ちに応えられるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員は運営に関する意見や提案を管理者に相談している。管理者が判断できることは即決し、それ以外は内容を検討し時間をかけず代表者に伝え反映できるように努めている。	今年度から、現場総括者が法人役員になったことにより、現場の意見や提案の即決性が高まり、また指示系統も管理者、両ユニットを取り仕切る主任、ユニットリーダーの流れで、全職員に理解が行き渡るよう円滑化がなされている。今年度から始めた順番制の有給休暇取得、新人職員を主にした個人面談も職員提案であり、就業意欲や環境改善・向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者より代表者へ職員の意向や、要望を毎週開催している施設長会議時に直接報告している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期研修を行っている。外部研修に参加できるよう研修のお知らせを職員の目に付きやすい場所に掲示し、選んで参加できるようにしている。研修に参加したい意向があれば費用を負担し勤務時間で参加できるようにしている。新人職員又はケアの力量が不足している職員がいる場合は、全職員又は管理者が付添い教えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、地域密着サービス連絡会や外部の研修会を通じて、同業者と交流することができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員が、それぞれ違うアプローチを行い、本人との関係を築けるようにしている。他事業所から入居される方には事前に、本人と会う機会をつくり関係作りにも努め、担当職員を作決めることでより安心してもらえるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・相談時から意向や要望を聞くように努めている。サービス導入後も積極的に連絡を取るよう努め、早期に解決できる努力をしている。また利用者一人一人に担当職員を決め、家族の率直な意見を話しやすい、また聞くことができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から担当介護支援専門員より利用者等の情報を聞き、入居初期に適切と思われる支援(専門医の受診等)を行うことが出来るように努めた。またホーム独自で行っているアセスメントシートを基に、今必要とされる支援を職員全員が一つ一つ丁寧に対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する立場に在るだけではなく、各利用者の出来る事、得意なことを把握し一緒に行っている。利用者には各担当者がおり、信頼関係を作りやすく、担当利用者の事を誰よりも知ることが出来るように過ごせる時間を増やし、お互いに言い合うことが出来る環境作りにも努めている。またその情報をミーティング等でその他の職員にも共有できるように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、毎月近況を写真とお知らせで報告している。利用者の心配事や喜んでたこと、本人が思っている事や心配している事などを担当職員又は管理者が直接連絡し伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防実施の周知から、これまで面会に来られていたからは手紙によるやり取りが増え途切れない支援をしている。また徹底した感染予防対策を講じ、短時間での窓越し又玄関ホールでの面会が出来るようにしている。	毎年、日頃していた担当職員が付き添う入居前から行きつけの美容院や喫茶店、衣料店、スーパー、趣味の観劇等への個別外出は、すべて中止や自粛を余儀なくされており、家族以外の知人や友人訪問についても、面会制限の変わりに手紙や写真のやり取りができるよう手伝うなどの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが発生しやすい利用者間には職員が寄り添い、共に又は個別で楽しめる歌やレクリエーション、調理などを行っている。ユニット間の行き来も自由で、利用者同士の関係が築けるよう、孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後であってもホームにお寄り下さる家族があり、必要があればいつでも相談支援に努めている。亡くなられた場合は、管理者・職員が葬儀に参列させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向については、定期的に聞き取りをしている。困難な場合に備え、早い段階で意向の聞き取りに努め、困難になった状況があれば、以前聞き取りした意向を基に家族とも検討している。	普段から利用者の今できる事できない事、したい事などを汲み取り、できない事よりもできる・できるかもしれない事を念頭に、少しでも活きた毎日となるよう取り組んでいる。また症状の進行により、終焉のあり方などいずれ気持ちの把握が困難になることも想定し、本人の意向を家族にも理解や協力をお願いしながら把握し、望んだ余生となるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしを把握するため、本人・家族から聞き取りを行っている。また普段の会話から多くの情報を集め、ケアプランとは別に個別に基本情報・アセスメントシートを作成し情報を共有しやすいように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの暮らしの把握と平行して、現在の過ごし方や心身状態、有する能力等を探り、本人のペースで過ごすことができるよう努めている。また情報を職員間で共有し、その時々の変化に対応できるように努めている。また毎日の申送り時に、その日の身体状況・精神状況を伝え情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人・家族の意向要望の聞き取り、確認を行っている。介護計画とは別の個別基本情報・アセスメントシートを担当職員が作成した情報を含めた介護計画・モニタリングを行っている。聞き取りが難しい場合は早期に聞き取った情報をもとに、本人本位の介護計画を検討し作成している。	担当職員が記入する3ヶ月毎のアセスメントシート(モニタリング)は、毎月の職員会議で評価しており、介護計画はその結果と本人の意向を踏まえ、状態により半年または1年毎に管理者、計画作成担当者(ケアマネ)、担当職員のいずれかが原案を作り、再度職員会議で確認して更新している。家族には作成前に意見や要望を聴き、作成後も内容説明をして承諾を頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ホーム独自の個別記録があり、1日の流れが簡単に確認できるようになっている。職員は毎日個人記録に目を通し、情報の共有や評価へ活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々にあるニーズについて、柔軟に対応できるように努めている。個別等の要望にも、その時々に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人一人の分かりやすいエコマップを作成することにより、馴染みの病院や理髪店、友人とのつながり等が簡単に分かり支援しやすいようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族・本人の意向に合わせ、かかりつけ医の受診をホームで行っている。医療機関と事業所は本人を中心とした協力関係を築いており、24時間必要に合わせた適切な医療を受けられている。他の病院で検査・診察・入院が必要になった場合は、かかりつけ医の紹介で行ける。また専門医の往診もあり、より適切な医療が受けられる環境になっている。	主治医は、月2回訪問診療で24時間対応のホーム提携医でも、入居前からの医療機関への継続診療でもよく、提携医は担当患者を問わず全利用者の採血等の健康管理をし、内科以外の外来診療には紹介状を作成頂き、受診には管理者または職員が付き添い適正な症状報告と診察につなげている。入院となった場合は退院の目的があれば再入居できるようにも努めている。また精神科病院からも毎月訪問診療に来て頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接事業所の看護職員へ相談・報告を行い適切な指示を受ける体制ができている。管理者・介護職員は、いつでも看護師と連絡をとることができ、また指示を受けられる体制ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった場合に備え、提携医療機関を設けている。入院については早期に退院できるように連絡や相談ができる体制ができている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針に基づき早い段階から、本人・家族との最後の暮らし方について話し合っている。事業所の看取りの指針を十分に理解を得られるよう、数度にわたり話し合い、説明を行っている。話し合った内容をその都度、かかりつけ医に報告し24時間連携体制を作っている。	入居時にホームの看取り方針を示し、そうなった場合も主治医の方針に沿って本人・家族と話し合いを重ね、訪問看護事業所や病院と連携としながら職員も家族の一員として個々に沿った最善のケアに臨んでいる。コロナ禍の今年度も、家族面会を午前と午後に分け重ならない配慮をした2人の看取りをさせて頂いている。また家族が泊まり込み、家族と共に職員もベッドを囲んで見送った事例もある。置スペースの鴨居にはこれまで看取った方々の笑顔の遺影があり、今もホームの日常を見守って頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故時の初期対応が冷静にできるように定期的に研修を実施し、体制を整えている。新人職員には、管理者と24時間連携が取れ支援できる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応訓練を定期的に行い、急変・事故時の初期対応が冷静にできるよう研修体制を整えている。新人職員には、管理者と24時間連携が取れ支援できる体制になっている。	怪我・転倒等の緊急対応マニュアルを備え、毎年、職員同士が患者役にもなる実践研修や消防署仕様の救急通報手順に沿った研修を今年も新人職員を主体に実施し、日頃もヒヤリハット報告の回覧や会議検討をして未然防止を図っている。今年度、新入居者の行方不明があり地域住民の協力も頂いたが、顔写真付き個人ファイル以外にも改めて見直し対応対策強化を図っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	医療機関、療養型病院、介護老人福祉施設の提携がある。必要にあわせて協力体制が整っている。	医療機関は訪問診療で24時間対応のホーム提携医に地域医療連携の療養病床を有する近郊病院と訪看事業所があり、福祉施設には緊急時受け入れの介護老人福祉施設2施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間の勤務体制は各ユニット1名(合計2名)となっているが、必要に合わせて管理者等が24時間体制でフォローできるようになっている。看取り体制の場合は、必ず夜勤者以外にも他1名がホーム内に居る環境を作っている。	夜間は、両ユニット1名ずつの2名夜勤者で、看取りケア時は管理者も加わる。利用者に医療処置が伴う緊急時はホーム提携医や併設事業所の看護職員の指示を仰ぎ、救急通報時は管理者のほか併設事業所の夜勤者、看護職員、管理者も駆けつけられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルに添って定期的に研修を行い、全職員に周知させている。避難訓練は年2回行っており、訓練内容を毎回変えて防災訓練を実施している。	年2回の夜間想定火災避難訓練は全職員がどちらかに参加し、救急救命やAED取扱い、初期消火・通報・退避等の適切行動を確認している。火災・河川氾濫・土砂崩れは指定避難所へ、施設倒壊は利用者自宅など、今年度はコロナ禍で屋外退避はできなかったが、当年度で想定される災害別に避難手順や経路を確認している。	災害対策には限りがないため、今後も、事業所独自の取り組みを継続・進化されて行かれることを期待したい。また消防署立ち会いの避難訓練も実施されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時には、利用者の避難場所やホームでの安全確認方法等決められている。災害の内容により、自宅へ避難する取り決めもある。非常食や防災用品等も定期的に点検している。	指示系統や避難経路、ライフライン等を記載した各災害別マニュアルや全職員の携帯電話に送信の自動通報設備を備え、施設内の防災室には毎年更新の職員分も含む3日分のアルファ米等の非常食や飲料水の備蓄品に、医療品・ラジオ・カセットコンロ・担架・保温シート・長靴や合羽等の防災品を収納している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴介助や排泄介助は同性介助に努めている。一人ひとりに合わせた声かけや敬語を使用するようにしているが利用者との関係が深くなるにつれ、時に友達のような声かけを行ってしまう時がある。職員間で又は指摘し改善に努めている。	家族のように気心知れる間柄となった利用者には、時として慣れ慣れしく不適切な声かけも見られるため、その場から離れたところで啓発したり、勉強会等にて改めてサービス事業としての姿勢を省みる機会を設けながら、利用者すべての生活場面において、本人の気持ち優先の暮らしぶりとなるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に、本人の意向を最優先している。出来る限り希望にそった対応に努め、自己決定を露わにできない利用者に対しても表情などから意思を図る努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に、本人の意向を最優先しているため、一人一人の過ごし方を大切にできている。希望があれば即対応できるように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ブラシなど整容に必要な物が手の届く場所にある。着衣の際には、どれを着たいか伺うようにしている。古くなった着物については、家族とも相談し、その方の好きな色・柄物を購入している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	和えもの、盛り付け、配膳、食器洗い等、利用者と共にやっている。利用者それぞれの状態に合わせた食事形態のものを用意し食事を提供している。食事を楽しんで頂けるような盛り付け、自身で食べられる工夫をしている。	野菜主体の低温保存食品を活用し、足りない食材は週1回程買い出しに出向いている。利用者の好みに合わせ味付けを加えたり、皮むき・配膳・下膳・食器洗い等も、その日やりたい利用者が加わっている。状態に合わせた刻みやミキサー食、介助が必要な方や身体が小さい方には特製の木製テーブルを作り、孤食を好まれる方は居室で召し上がって頂いている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的な血液検査により利用者の栄養状態等を把握し、その情報を共有している。水分については、見やすい場所に水分量表があり、1日の摂取量を確保・確認できるように徹底している。脳梗塞・心不全等の既往がある方には、個別で水分量を調整している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の意向や力に合わせて限定せず、その人に合わせた口腔ケアを促し、実施している。その方に合った研磨剤、ブラシ、スポンジを使用できるように努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを探り、失禁等をなくす事が出来るように努めているが、本人の希望があれば夜間に限定せずに紙おむつやパットを使用している。要介護度が高い方であってもトイレ又はポータブルトイレで座ると排泄する習慣がある方は、習慣が無くならないように実践している。	排泄管理は全員対象で、便秘や介助が必要な方には、都度、性状や量も管理し、個々の排泄時間や動作能力を見極められるよう努めている。水分調整や繊維乳製品・牛乳の活用、ハッカ湿布、日中運動等で自然排泄を心掛け、困難な状況となれば提携医に処方して頂いている。頻尿のため本人了承のもとポータブルトイレを活用したり、重度介護の方も本人の要望に沿い、昼夜を問わず布パンツにパットを付けてお過ごし頂いている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために、各利用者に合わせた水分量を設定しており、なるべく下剤を使用しなですむように乳製品などを使用し自然排便を促す努力している。排便の記録以外にも申送り便の有無を確認できるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日・時間は決められておらず、利用者の意向に合わせて入浴を促している。突然の希望にも、柔軟に対応できる様にしている。また入浴を楽しむことができるように、色々な入浴剤や柚子等季節を感じる事が出来る環境を作っている。	入浴は、基本365日午前でも夕方でも、見守りで行ける利用者には週2回以上を目安に自由に利用して頂いており、入浴毎に浴槽を洗浄し湯を張り替えている。普段は入浴剤だが季節の柚子や菖蒲湯もあり、また重度の方には日時制限はあるものの、併設事業所の機械浴にて2人介助でご利用頂いている。一般浴が難しい方には、同歩人の隣接事業所にてリフト浴を提供している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室・ソファや座敷で横になれるよう環境整備されている。夜間についても居室扉は閉められており安眠に配慮されている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬について特別理解が必要な場合は、薬剤師又はドクターより指示をうけ、情報を共有している。更に管理者が全職員に周知把握できるよう伝えている。また誰でも確認できるように、各個人の最新の薬の説明書ファイルを作っている。薬局と利用者の個別契約で、居宅管理		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	理念にも掲げられているように、利用者一人ひとりに合わせた生活習慣を把握し、得意な事や好きな事ができるように日常的に生活の中に組み込まれている。気分転換等の散歩やイベントについても随時行われている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの場所があれば、事前に連絡し協力を得て行く事が出来ていた。利用者の体調に合わせて、個別又は皆で外出する機会を設けている。自宅、買い物に行きたいとの要望があれば、随時対応している。今年度は、新型コロナウイルスの影響から外出は極力控えていた。	毎年、多人数乗りや車椅子リフト車、助手席回転シート等の福祉車両で、花見や紅葉狩り、運動会や祭り等へ、個別でも馴染みの医院や美容院、自宅付近、日用品購入等に出かけていたが、今年度は感染防止のため少人数や個別で車窓ドライブやドライブスルー利用など、その回数も極力抑えざるを得ない状況下、是が非でも行きたい要望により、県・町の感染者が0人、利用客が少ない時間帯を見計らい、防止対策を講じて職員と個別で地元温泉施設を利用した事例もある。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、ホームでの立替を利用し欲しいものがあれば一緒に買いに行けるように努めている。高額な場合は、事前に家族に了承を得ている。どうしても自身で管理したいとの強い要望がある場合は、個別に金銭出納帳を作成し定期的に記帳を責任者が確認し対応している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望については、家族の協力を得ていつでも連絡できる体制になっている。手紙のやり取りを希望される利用者がいれば随時支援している。年賀状、暑中見舞い等を、親族家族に送付していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関・廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分のどこにでも居心地良く過ごせるよう様々な場所に椅子が設置されている。共有の空間にテレビを複数台配置し個々に楽しめることができるようにしている。利用者の使いやすい高さのテーブルを作っている。季節ごとの作品(利用者、職員)を飾ってある。	置スペースには、仏壇・小型テレビ・炬燵兼用大テーブルに、過去看取りをさせて頂いた利用者の遺影が鴨居に並び、対面キッチンがあるリビングには利用者や職員による装飾と大型・小型の2台のテレビが前後にあり、利用者の背丈や身体機能に合わせた木製テーブルや椅子、玄関・廊下にある木製椅子やベンチはすべて職員手作りで、今年度は木製体重計とビニールボードも作っている。また併設事業所とも連結しており、利用者同士が自由に往来し、ホームが飼っている猫も皆のなごみとなっている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室・ホール・廊下・座敷・玄関等、自由に利用者同士で過ごせる場所作りに努めている。一人で過ごしたいと思われた時にも対応できるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、なるべく馴染みの家具を持ち込んで頂けるようお願いしている。使用している布団・湯呑み・茶碗についても、使い慣れたものを持参していただいている。昔からTVを見る習慣のある方には、自室でTVをみて過ごせるようにしている。	全室洋室で、電動式ベッド、タンス、内鍵が備え付け。個別要望でポータブルトイレ置いたり、身体機能に合わせ転倒リスク回避に職員手作りの木製手摺りや持ち込み品で動線を確保したり、出入口を車椅子向けに改造したり、家族要望で明るい壁紙クロスにした居室もある。使い慣れた布団や湯飲みに茶碗、テレビなど、それぞれ居心地が良くなる物を持ち込まれており、昼夜を問わず自身で施設管理されている方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのドアには張り紙が貼ってあり、見た目に分かりやすい工夫がある。洗面所では、車椅子の方が食器を洗えるように対応している。台所に立つ事が出来ない利用者のために座りながら調理ができるようにその方にあつた机を手作りしている。トイレや自室を迷われないように、ところどころにわかるように張り紙がしてある。		